

「次期生物多様性国家戦略についての意見書（案）」に対する意見への対応について

日本緑化工学会

皆様からご意見をいただいたことに感謝申し上げます。いただいたご意見について検討し、下記の通りに対応いたしましたので、ご報告申し上げます。

ご意見	対応内容
<p>意見（１）</p> <p>〔脚注 1「外国産在来緑化植物：国内の在来種と同種とされるが外国産であるもの」について〕この単語は、この文書内でのキーワードです。「外国産」の部分、もう少し明確に定義はできないでしょうか。後に「逆輸入種子」のくだりもあり、種子が国内産ならば、生育地は外国でも「外国産」と呼ばない、という理解でよいのか、また、問題なのはどこからきたのか、という点よりも遺伝的分化が進んでいるかという点ではないか、という疑問がわかります。</p> <p>国家戦略が扱う中でも、この分野はかなり緻密な議論なので、初めの定義をできるだけ明快に示すことで、尊重して扱われる提言になると思います。</p> <p>〔脚注 5「自然侵入促進工：周辺植生から飛来する種子等で緑化する工法」の「飛来する種子等で」について〕「風散布・鳥散布などで侵入する種子を待ち受け、その発芽定着により」〔に修正してはいかがか。〕</p>	<p>ご意見を頂戴し、ありがとうございます。</p> <p>定義を明確にするために、該当箇所を「外国産在来緑化植物：国内に自然分布する在来種と同種であるものの国外で採取又は生産された、緑化のために使用される植物。環境省自然環境局（2015）「自然公園における法面緑化指針 解説編」における「外国産の在来緑化植物」と同義。本意見書では、国内で採取した種子をもとに国外で生産した種子を輸入する逆輸入種子も、供給者の自主的な品質保証のみではリスク管理が不十分であるとの観点から、外国産在来緑化植物に含むこととする。」に修正いたしました。</p> <p>なお、本修正に伴って、4 ページの逆輸入種子に関する記載は削除いたしました。</p> <p>「自然侵入促進工：周辺植生から風散布・鳥散布などで侵入する種子を待ち受け、その発芽、定着により緑化する工法」に修正いたしました。</p>
<p>意見（２）</p> <p>351 行目</p> <p>（追記前）地域性系統の植物の種苗の供給体制を検討すること</p> <p>（追記後）地域性系統の植物の種苗の準備期間や予算制度を含めた供給体制を</p>	<p>ご意見を頂戴し、ありがとうございます。</p> <p>該当箇所を「地域性系統の植物の種苗の準備期間や予算制度を含めた供給体制を検討すること」に修正いたしました。</p>

検討すること

理由：

地域性種苗（種子・苗）の必要量を確保するには、豊凶のある種子の採取・保管・育苗までに3年以上を要することも想定されるため準備期間や複数年度にわたる予算制度を含めた検討が欠かせません。そのため赤字を追記されてはいかがかと考えます。

注：〔 〕で囲まれた文言は、公表にあたって学会担当者が加筆した個所を示します。